

2026年7月31日

受益者の皆さまへ

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

三井住友・資産最適化ファンド
（１安定重視型）／（２やや安定型）／（３バランス型）／
（４やや成長型）／（５成長重視型）
信託約款変更のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、ご投資いただいております以下の証券投資信託（以下「当ファンド」といいます。）につきまして、下記の通り信託約款に所要の変更を行いますので、お知らせ申し上げます。

なお、本件の変更による当ファンドの運用の基本方針、運用体制等につきましては、変更はありません。

本お知らせに関しまして、受益者の皆さまのお手続きは不要です。

受益者の皆さまにおかれましては、何卒ご理解くださいますとともに、今後とも弊社投資信託をご愛顧くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 対象となる証券投資信託

三井住友・資産最適化ファンド（１安定重視型）

三井住友・資産最適化ファンド（２やや安定型）

三井住友・資産最適化ファンド（３バランス型）

三井住友・資産最適化ファンド（４やや成長型）

三井住友・資産最適化ファンド（５成長重視型）

2. 変更内容および理由

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、世界各国の債券、株式および不動産投資信託（リート）等に投資し、必要に応じて投資信託証券の入替えが可能な商品性となっています。

今般、投資信託証券の入替えに際し、運用の柔軟性および効率性の向上を図るため、当ファンドの新興国債券にかかる投資信託証券において「米ドル建て新興国債インデックス・マザーファンド」を追加するための約款変更を行います。

※なお、当該投資信託証券への入替え完了後、2026年12月11日付（予定）で「iシェアーズ J.P.モルガン・米ドル建てエマージング・マーケット債券ETF」を投資信託証券から削除するための約款変更を行う予定です。

また、当ファンドにつきましては、本件とは別に、2026年6月12日付「信託約款の変更（予定）に関するお知らせ」にて、投資助言契約の終了に伴う運用体制の変更（書面決議を要する信託約款の変更）についてご案内しておりましたが、書面決議の結果、議決権の3分の2以上の賛成をもって可決されました。

これに伴い、当該変更に伴う以下の内容についても、2026年7月31日付で変更を行います。

①信託報酬率および実質的な負担の変更について

投資助言会社のイボットソンに対して投資助言にかかる報酬を委託会社が収受する信託報酬の中から支払っておりましたが、今般、イボットソンとの投資助言契約の終了に伴い、当該投資助言にかかる費用が発生しなく

なることから、信託報酬率、その配分（委託会社および販売会社）、実質的な負担の費用を引き下げ、以下の通り変更いたします。

※料率の変更については下線太枠で表示しています。

<変更前>

信託報酬率	配分（税抜き）			投資対象とする投資信託	実質的な負担
	委託会社	販売会社	受託会社		
年0.968%（税抜き0.88%）	0.39%	0.46%	0.03%	年0.39%程度（最大）	年1.007%（最大）（税抜き0.919%）程度

<変更後>

信託報酬率	配分（税抜き）			投資対象とする投資信託	実質的な負担
	委託会社	販売会社	受託会社		
年0.858%（税抜き0.78%）	0.35%	0.40%	0.03%	年0.39%程度（最大）	年0.897%（最大）（税抜き0.819%）程度

②当ファンドの投資対象となる国内債券の投資対象とする投資信託の追加について

イボットソンとの投資助言契約の終了後、弊社が基本資産配分比率の決定を行うにあたり、市場局面に応じた柔軟な運用を可能とするため、国内債券の投資対象の選択肢として、投資対象とする投資信託に短期資産である「マネープール・マザーファンド」を新たに追加いたします。

3. 信託約款変更日

2026年7月31日

以上

<本件に関するお問い合わせ>

三井住友 DS アセットマネジメント コールセンター **0120-88-2976**

受付時間：午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）

<売買に関するご相談、口座の残高等のお取引情報についてのお問い合わせ>

お取引先の販売会社にお問い合わせください。